

第三者評価基準 (様式2)
【 障害者・児福祉サービス版 】 R2年3月31日改定

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者の自己決定を尊重するため、必ず施設を見学していただき、利用の判断をしていただいています。 ・支援者会議運営マニュアルの整備をはじめ、個別支援計画検討会議が実施されています。エンパワメントの理念にもとづいた、個別支援が行えるように配慮されています。 ・月間活動計画を基本に、週間活動計画、日々の活動の流れもイラストを用いて利用者が分かりやすいよう配慮されています。 ・利用者同士で話し合う機会として、活動内容にカード等を活用するなど、選択できるように工夫しています。どうしても、利用者が納得できない場合は一緒に考えたり、場所を変えるなどの個別対応を行っています。 		
A-1-(2) 権利擁護		
A②	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・—・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で、人権擁護委員会を設置し、参加する委員を決め、チェックリストや職員研修を実施するなど、人権擁護に関する意識の理解につなげています。 ・利用者の権利擁護の取り組み及び虐待防止マニュアルに関しても、法人全体で作成・周知され、利用者の権利擁護・虐待防止に関するポスター等が玄関に掲示されています。 ・職員の写真を玄関に掲示することで、相談が行いやすいよう取り組みがなされています。 ・法人内において、人権擁護啓発活動強化のため、利用者にイラストと標語を募集し、優秀作品を各事業所にラミネートしたうえで掲示し、法人全体で積極的に理解周知に取り組んでいます。 		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A③	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		

<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画にもとづいたアセスメントシートを活用しながら、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援が行われています。また、発達年齢に応じた動機付けなどが行えるように、個別支援計画にも見直し等が反映されています。 ・日々の打ち合わせや、ケース会議を通じて、利用者個々の実情に関して共通認識を持ち、支援マニュアルを整備し、自立支援に結びつけています。 ・家族との会話や相談の中から、サービスのニーズを引き出す取り組みを行っています。実際に、中学校に進学する利用者への動機付けにつながる情報提供等がなされ、個別支援計画にも反映されています。 		
A 4	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意思を言葉で表現しにくい利用者については、グループワークを取り入れながら、コミュニケーション能力を高める取り組みを行っています。また、イラストや写真のカードやジェスチャー等を用いて、コミュニケーションを取りやすいように工夫しています。言葉をうまく発することができない利用者には、筆談等を取り入れるなど配慮されています。 ・声の大きさや表情に関してイラストで掲示し、場面等にあった、声の大きさや顔の表情等、できる能力を高める支援を行っています。 		
A 5	③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の玄関に、職員の写真が掲示され、意見箱を設置するなど、いつでも利用者が相談できる雰囲気作りが行われています。 ・利用者の選択・決定と理解のため、日々の連絡帳を通してのやりとりを大事にし、日々の活動内容等も記載するなど、口頭以外での伝達にも丁寧に取り組んでいます。 ・療育プログラムの意図や目的が利用者に伝わるように丁寧に説明し、自己肯定感が高められるように、S S T（ソーシャルスキルトレーニング）を行い、個別支援計画にも反映されています。 ・利用者の相談内容等をもとに、月ごとの活動計画に偏りが生じないように事業所内で担当職員を毎月交代するなど、定期的な確認や見直しが行われています。 ・朝、夕の申し送りを行いながら、その日の支援内容の振り返りを行い、全職員で情報が共有できるように工夫しています。また、話し合われた内容は、支援日誌にも記載しています。 		
A 6	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動及び月間・週間計画の活動内容が、イラストでも分かるように作成されており、利用者の活動選択への理解が広がるように配慮されています。また、配布された文 		

<p>書がイラスト化されていることにより、家庭内でも継続したSST（ソーシャルスキルトレーニング）が行えるように工夫されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる様々なイベントや情報に関して、利用者が把握しやすいように玄関先に掲示されています。 ・日中活動と支援内容等の検討・見直しの結果、新たな活動プログラムを企画し個別支援計画にも反映させています。また、保護者から要望があった自律に向けた相談内容を活動プログラムに反映させています。 		
A7	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉫・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人内での職員研修に事業所から職員を参加させ、実践事例報告会を通じて、支援力や専門知識の習得の向上が図られています。職員が日常的に専門知識の向上が図れるように、事業所内に専門書を準備するなど配慮されています。 ・行動障害等を適切に理解するために、法人内の他の事業所の事例を共有しています。 ・利用者の障害状況に応じて、月間活動計画を作成する際に、利用者間の関係も含め、人員配置等、活動に配慮しています。 ・「強度行動障害者支援者研修」を受講した職員を配置しており、様々な行動障害へ専門的なアプローチがなされています。利用者の不適応行動や行動障害が見られる際は、状況に応じて対応ができるようにホール等を活用しながら、個別対応が図られています。 ・支援日誌等を通じて、支援方法の検討や見直しも含め、利用者間の調整に配慮されています。 		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A8	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉫・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、食に関する検討会、年1回、嗜好調査を実施するなど、利用者の嗜好を考慮しながら、楽しく食べられる工夫を行っています。 ・通所する際に、保護者からの聞き取りや連絡帳に記載した内容等も含め、職員による視診、触診を通して、利用者の心身状況等を把握しています。 ・排泄、移動支援等に関しても個別のアセスメントにもとづき行われています。また、保護者の相談や支援を通して、面接時だけでなく、気づいた成長等を口頭以外に、日々の連絡帳にも記入されるなど、保護者の支援についても配慮が行われています。 		
A-2-(3) 生活環境		
A9	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉫・b・c
評価概要		

<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動において、フロアにマットが敷き詰められ、転倒防止や、ソーシャルスペースが確保できるように一部マットの色を変え、掲示物もイラストで分かるように工夫がされています。 ・環境については、清掃と消毒をしっかりと行い、温度計、湿度計を設置し適温が保てるように工夫し、職員は明るい雰囲気は保たれるように利用者への配慮を行っています。 ・利用者が、午睡やリラックスタイムには、電気を消し、個々の状況に応じて、オルゴール等を流し、パーテーションで区切るなど、ゆっくりと休める環境を提供しています。 ・毎年、QCサービス委員会による年1回のアンケート調査により、保護者の意向を把握しています。要望を精査したうえで、新たな取り組みも行われています。職員間で朝礼時やミーティングで伝達したうえで、連絡帳などの記入事項にも反映されています。 		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A10	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の療育として、意図的なリハビリテーション等の機能訓練、生活訓練や支援がしっかりと行われています。また、利用者が主体的に機能訓練、生活訓練に取り組めるよう継続した実践に、月間活動計画を通じて計画的に取り組んでいます。 ・利用者の機能訓練等に係る個別支援計画の作成にあたっては、主治医からの作業療法の指示を家族から入手のうえ、適切に反映されるよう努めています。 ・利用者一人ひとりの個別支援計画がプログラムにも反映され、福祉専門職からのアドバイスを家族に伝えることで、家庭でもSST（ソーシャルスキルトレーニング）等が行えるように支援されています。 ・リハビリテーション等の訓練を受けている利用者については、実施方法等を保護者から聞き取り、個別支援計画の中に盛り込まれた活動や余暇活動を通じて、状況に応じながら、支援者でリハビリテーションを実施しています。 ・定期的にケース会議を行いながら、機能訓練・生活訓練計画の支援についてPDCAサイクルにもとづき行われています。 		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A11	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の療育として、排泄などの支援を通じ、利用者の健康状態の把握を行い、口頭だけでなく、連絡用スマホアプリ及び連絡帳等を通じて、支援の状況を伝達しています。 ・健康に対してマニュアルが整備され、健康の維持、増進のための工夫がされています。 ・日頃の活動にあたっては、午前・昼間・午後に検温するなど、利用者の健康管理、事業所内での感染症防止に留意しています。 ・特殊な疾患等を有する利用者については、家族や主治医と連絡を取り合い、適切な支援 		

<p>ができるよう個別の支援マニュアルを作成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の体調変化に関して、紙面配布及び連絡用スマホアプリを活用し、施設における感染症の状況等を家族に迅速に伝えるなどの工夫がされています。 ・感染症予防対応マニュアル以外に、インフルエンザ対応など、各疾病に対する予防、対応の手順が示されており、児童の罹患しやすい疾病の予防、対応策のマニュアルが別途作成されています。 		
A12	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A13	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、幼稚園等への通園、通学に向けて、少しでも早く移行できるための育ちの場や、体験の機会のある場としての事業所の使命を十分に把握したうえで、丁寧な取組みがされています。学校、幼稚園へ移行の意欲の高い利用者の意向は、土曜日が平日の2倍程度の利用者数に反映されており、就学支援に注力していることが確認できます。 ・利用者が外出を希望する際は、状況に応じながら、近くの公園に職員と一緒に散歩するなど柔軟に対応しています。 ・長期休み等の利用者に対して、家族等の意向を尊重しつつ、個別に宿題について学習する時間を設けるなど、学習支援を行っています。 ・利用者に情報提供として、特別支援学校の見学会の案内やイベント等の紹介を掲示するなど、社会参加に関しての情報提供も行われています。 		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A14	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・通園事業のため地域生活移行の支援はありませんが、幼稚園、保育園に独自に出向いて、情報の提供や共有などに積極的に取り組んでいます。 ・保育園、幼稚園への通学等に移行できるように、利用者が意欲を高めるための支援を意識した取組みを行っています。事業所として利用者の意志や希望を尊重できるように最大限の努力をしています。 ・新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、他事業所とのケースカンファレンスの記録が整備され、個別支援計画に反映されています。 ・保護者の相談の状況に応じて、緊急性が高い事案などについては、送迎の協力等を行う 		

など、利用者への緊急時のバックアップが行われています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A15	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援に関して、保護者等のニーズを参考に延長支援について各家庭の意見を聞いたうえで実施しており、多くの利用者が延長支援を利用されています。 ・利用者の状況の報告に関して、来所時、送迎時の口頭での報告や連絡帳での伝達などを通して、意見交換が行われています。 ・未就学児の送迎時に家族とのコミュニケーションをとる時間をとても大切にしています。 ・利用者の家族等支援に関して、保護者研修会が定期的開催されています。就学の情報等について実際に療育を利用されていた保護者の方に講話して頂くなど、保護者の不安軽減への配慮がなされています。 		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A16	① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・「育つ療育」を中心に子どもたちが、自ら育つという発達過程を大事な位置づけとして取り組んでいます。 ・アセスメントで得られた情報や、連絡帳や保護者との会話の中での相談や支援についての振り返りがされています。また、ケース会議等の機会を大切に活かし、その内容は個別支援計画に盛り込まれています。 ・子どもの活動プログラムの作成に関して、担当職員は毎月交代しながら、職員間で確認、検討が行われています。また、利用者の特性や利用人数等を踏まえたうえで、活動内容の検討が行われています。 ・保護者の承諾を得たうえで、学校や幼稚園など、関係機関との連携を図るなど、情報共有が適切に行われています。 		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		

A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		